

報道関係各位

2021年2月2日

No.2103

## OSKの「SMILE V 会計」がJIIMA「電子帳簿ソフト法的要件認証」を取得 ～電子帳簿保存法対応を安心・安全に、帳簿保存のデジタル化を促進～

ソフトウェア開発の株式会社OSK(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:宇佐美 慎治、以下 OSK)の会計管理システム『SMILE V 会計(スマイル ブイ カイケイ)』は、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下 JIIMA)の「電子帳簿ソフト法的要件認証」を、2021年1月13日に取得したことをお知らせいたします(認証番号:101700-00)。

納税者の帳簿書類保存の負担を軽減するために施行された電子帳簿保存法は、年々要件緩和が進み、普及が期待されています。しかしながら電子帳簿保存法への対応を検討する企業が増える一方で、ソフトウェアの法的要件のチェックなど、準備の煩雑さから断念してしまうケースが散見されました。

「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」は、国税関係帳簿を作成・保存する市販ソフトウェアが法的要件を満たしていると判断したものを、JIIMA があらかじめ認証する制度です。JIIMA 認証ソフトウェアであれば、既に審査済のため個々の要件チェックが不要となり、電子帳簿保存法対応の労力を軽減できるだけでなく、日々の会計業務をスムーズかつ安心して運用していくことができます。税務署への申請書類を一部省略できるという手続き上のメリットも享受できます。

『SMILE V 会計』は、多彩な入力支援機能で、スピーディで正確な伝票処理、柔軟なデータの分析と有効活用を実現し、企業の会計業務をサポートする会計システムです。このたびのJIIMA 認証取得により、電子帳簿保存法に基づく帳簿保存のデジタル化を検討されている企業にも、安心して導入していただくことが可能となりました。

OSK は、今後も時代のニーズに応え、企業の業務負担の軽減、生産性向上を支援するソフトウェア開発を進めてまいります。

<JIIMA 認証ロゴ>



※この認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

・「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」(JIIMA)

[https://www.jiima.or.jp/activity/certification/denshichoubo\\_soft/](https://www.jiima.or.jp/activity/certification/denshichoubo_soft/)

・「JIIMA 認証情報リスト(電子帳簿ソフト)」(国税庁)

[https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/pdf/JIIMA\\_list.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/pdf/JIIMA_list.pdf)

※「SMILE V」は株式会社 OSK の登録商標です。

※文中に記載の製品名等固有名詞は各社の登録商標または商標です。

■ SMILE V 会計ご紹介ページ

[https://www.kk-osk.co.jp/products/smile\\_v/kaikei.html?p](https://www.kk-osk.co.jp/products/smile_v/kaikei.html?p)

■ 株式会社 OSK コーポレートサイト

<https://www.kk-osk.co.jp/>

■ お客様お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 企画販促課

TEL :03-5610-1651 FAX :03-5610-1692

e-mail: [webmaster@kk-osk.co.jp](mailto:webmaster@kk-osk.co.jp)

■ 報道関係お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 広報担当

TEL :03-5610-1670 FAX:03-5610-1692

e-mail: [koho@kk-osk.co.jp](mailto:koho@kk-osk.co.jp)